

2024年7月17日

野村バブコックアンドブラウン株式会社

「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画

社員が仕事と育児を両立させることが出来る働きやすい環境を作り、全ての社員がその能力を発揮できるようにすることを目的として、以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年8月1日～2026年7月31日 までの2年間
2. 目標と取り組み内容

目標1：育児休業や育児関連の休暇を取得しやすい環境を整備することを通じて、男女ともに育児休業等*の取得率を100%とする

<対策>2024年8月～

- ✓ 育児休業や育児関連の休暇制度を社内に周知した上で啓蒙活動を実施する
- ✓ 育児休業等*の取得対象者及び上司者に取得勧奨を実施する
- ✓ 仕事と育児に関する継続的な情報発信を行う
(育児休業等*：育児休業または誕生日から2年間 1日単位で最長5日間取得できる配偶者又はパートナーの出産・育児休暇を指す)

目標2：育児を行う社員が就業を継続し、キャリアを実現出来るように支援する

<対策>2024年8月～

- ✓ 現行の在宅勤務、シフト勤務、時間単位有休、育児時間等の制度を社内に周知し、適切に活用できるように支援する
- ✓ 多様で柔軟な働き方が可能となるフレックスタイム制度の導入検討を行う
- ✓ 女性社員に対して、出産及び子育ても含め、リーダーシップや自己理解を深めるための研修等を通じてキャリア意識の醸成を支援する
- ✓ 働き続けながら子育てを行う社員を部下にもつ管理職に対して、部下がキャリア形成を進めていくために必要な業務体制や働き方に関する管理職の意識向上を図るための企画や研修などを検討する